

- ・特集
- 「第3次輝く未来計画スタート」…P 2～3
- ・市の国民健康保険について…P 4～5
- ・平成22年度 滞納対策取り組み状況…P 5
- ・育ててみよう「みどりのカーテン」!…P 6
- ・たばことサヨナラするために ……P 8
- ・りっとう再発見
- 「すだじいの百年日記vol.25」…P 10



3月20日（霊仙寺地先）

県道栗東志那中線の霊仙寺橋に設置された公園で、霊仙寺自治会、子ども会育成会、老人クラブ、中年会など、地域の子どもから大人まで約50人が参加して植栽が行われました。今回、この公園を「霊仙寺橋公園」と命名。住民憩いのスペースとして、今後も定期的に除草や剪定などが行われます。



第3次輝く未来計画 (人権・同和教育推進5カ年計画) スタート

市では、昭和49年（1974）に市の同和教育推進長期計画を策定して以来、総合計画の重要な柱に同和問題の解決を位置づけ、住みよい明るいまちづくりに向けて取り組みを進めてきました。

昭和56年（1981）には「第1次ピラミッド計画」を策定し、人権が尊重され、差別のない、誰もが安心して住めるまちを目指して、5年ごとに見直しながら、「栗東市人権擁護に関する条

例」のもと、平成13年度より「第1次輝く未来計画」、平成18年度より「第2次輝く未来計画」の推進を図ってきました。

30年間にわたり、展開してきた人権・同和教育に関する教育・啓発の課題を整理し、平成23～平成27年度は、第3次の計画を策定しました。

啓発目標やこれまでの計画との変更点は次のとおりです。

①5年間の啓発目標

～一人ひとりが尊重され 誰もが参画できる まちづくりをめざして～

②各年度の目標から学びの3段階へ

旧 これまでの啓発目標は、各年度ごとの目標を設定していましたが…

新 これからの目標は、「学びの3段階」を設定し、「ホップ・ステップ・ジャンプ」としました



③人権・同和教育啓発の台言葉

- ◎自分から行動しましょう!
- ◎差別を「しない」から 差別を「なくす」行動へ!

④啓発のあり方

地区別懇談会や各種講座、研修会などの啓発について、平成22年度実施した「人権・同和問題に関する住民意識調査」では、「参加者が少ない」「同じ人ばかりが参加している」「同じ内容ばかり

である」などの意見がありました。

市民の皆さんに、もっと人権課題に対して関心を持ってもらえるよう、次のような啓発活動を目指します。



⑤主な事業

- 推進体制の強化と関係機関・団体との連携
- 啓発資料の作成と効果的な活用
- 地区別懇談会の効果的な推進と内容の工夫
- 学校・園の人権・同和教育の充実
- 企業内における人権・同和教育の推進
- 市民参画の集い、研修会の設定
- 行政職員・教職員の責務と自覚



問合せ…人権教育課

☎551-0133 FAX 551-0149

市の国民健康保険について

市の国民健康保険の現状

国民健康保険（国保）制度は、国民皆保険制度の中核的な役割を担うとともに、医療のセーフティネットとして国民の健康を支えてきました。しかし、急速な高齢化や医療の高度化などにより、医療費が年々増加する一方、現在の社会情勢において国保税収入が伸び悩むなど、財政的に非常に厳しい状況が続いています。市では、平成19年度から国保税率の見直しを進め、低所得の人や会社の健康保険などに加入されている皆さんからもご理解いただけるよう、適正な国保税の課税をしてきました。

平成23年度については、医療給付の見込額などから算定した結果、地方税法改正による課税限度額のみを改正することになりました。国民健康保険被保険者をはじめ市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険税について

平成23年度国民健康保険税（国保税）の税率は下表のとおりで、最高限度額が変わります。

区 分		医療 保険分	後期高齢者 支援金分	介護保険分 (40～64歳)
所得 割額	課税対象所得 (※) に対し	7.84%	2.10%	1.75%
均等 割額	被保険者1人 につき	31,700円	8,150円	8,950円
平等 割額	1世帯につき	28,300円	7,500円	5,250円
最高限度額		51万円	14万円	12万円
(参考:22年度)		50万円	13万円	10万円

※課税対象所得…被保険者の前年所得から33万円を控除した額

◎均等割・平等割の軽減

平成22年中の所得が一定額以下の世帯は、次の表のように均等割、平等割が軽減されます。

軽減区分	世帯主とその世帯に属する被保険者の 総所得金額の合計額
7割軽減	33万円以下の世帯
5割軽減	33万円+(24.5万円×世帯主を除く被 保険者数)以下の世帯
2割軽減	33万円+(35万円×被保険者数)以下 の世帯

◎非自発的失業者にかかる軽減

平成21年3月31日以降に、倒産・解雇などで失業した人は、国保税が軽減されます。

■対 象 者…雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）や特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）として失業等給付を受ける人

■軽 減 額…前年の給与所得を100分の30として所得割の算定や均等割・平等割の軽減判定を行います

■軽減期間…離職の翌日から翌年度末まで
軽減を受けるためには申請が必要です。詳しくは、税務課市民税係までお問合せください。

医療費節約のために

国保加入者の皆さんの負担を少しでも少なくし、安定した国保運営と皆さんの健康が維持できるよう、次のことを心掛けましょう。

●健康づくりに努めましょう

日常生活の中でも運動や適正な食生活を心掛け、健康な生活の維持に努めましょう。

●特定健康診査を受けましょう

特定健康診査（対象者には通知します）を年1回は受け、自分の健康を管理するとともに、病気が見つかったときは、早期治療、重症化予防を心掛けましょう。特定健康診査の受診率が一定値に達しない場合、平成25年度から後期高齢者支援金の加算が予定されており、国保税のアップにもつながってしまいます。皆さんの健康と重症化回避による医療費抑制のため、また国保税の安定化のため、必ず特定健康診査を受けましょう。

●歯科検診を受けましょう

市では節目歯科検診（国保被保険者のうち30

歳から60歳までの10歳ごと。対象者には通知します。)を実施しています。特に歯周病は、歯周病菌が多くの疾患に悪影響を及ぼすことが知られており、早期治療が重要です。

●かかりつけ医を家族ぐるみで持ちましょう

診療だけでなく、健診結果や家族の病歴などをかかりつけ医と共有することは、救急時や専門医への紹介時の適切な情報提供につながります。

●緊急性の低い時間外受診はやめましょう

「コンビニ受診」といわれる緊急性の低い時間外の受診は、加算による医療費の増加だけでなく救急医療を阻害することもあります。「重複受診・頻回受診」同様に、適正な受診を心掛けてください。

●ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬

（先発医薬品）と同様の有効成分・効能で、新薬より低価格です。診察時などに、医師や薬剤師に相談してください。

国保は助け合いの制度

国保制度は、被保険者の皆さんが国保税を出し合い、助け合う社会保険制度です。国保税のご負担をお願いします。失業などで所得が減少して支払いが困難になったときは、1人で悩まず税務課納税推進室にご相談ください。

国保制度や加入についての問合せ…総合窓口課

国民健康保険係 ☎551-1807 FAX553-0250

国保税についての問合せ…税務課 市民税係

☎551-0106 FAX551-2010

平成22年度 滞納対策取り組み状況

納税は国民の義務であり、滞納となっている税を放置しておくことは、納期限内にきちんと納付いただいている大部分の善良な納税義務者との公平性を欠くこととなります。

また、市の財政を圧迫して住民サービスに支障を来すことになりかねません。

このことから市では、「公平な税負担と税收確保」を目指して、滞納処分執行の強化に取り組んでいます。

■滋賀県との共同徴収事業を実施（4月～9月）

滋賀県地方税滞納整理機構から派遣された職員と合同で徴収を実施しました。

◇徴収対象額：1億3559万2千円（262人）

◇収納額：1782万9千円（完納42人）

■家宅搜索を実施

◇2件

◎公平公正な納税のために

市では、税の公平性を保つためにも、積極的な滞納処分を執行しています。

滞納処分にあたっては、給与や預金などの財産の差し押さえを優先し、なおかつ不動産・動産な

どの差し押さえおよび換価に積極的に取り組んでいます。

また、差し押さえた財産について、広範囲で多数の入札者を確保することができるインターネット公売を実施していきます。

皆さんのよりよい暮らしを守るため、一人ひとりの納税意識の向上に努め、滞納を許すことなく、確実な財源の確保を目指します。

滞納処分実施件数

（各年度末現在）

差 押 内 容	21年度	22年度
不動産（土地・建物）	20件	9件
動産（絵画・陶磁器・自動車など）	17件	1件
債権（預貯金・給与・賞与・生命保険など）	219件	153件
債権（国税還付金）	9件	33件
合 計	265件	196件

問合せ…税務課 納税推進室

☎551-0107 FAX551-2010

育ててみよう「みどりのカーテン」！

夏を涼しく過ごし、省エネにも効果がある「みどりのカーテン」に挑戦してみませんか。

市では、環境基本計画にある緑化推進、教育学習の振興、地球温暖化対策の取り組みとして、1世帯に4株まで無料で配布します。

◎「みどりのカーテン」の効果

- ①冷房によるエネルギーの使用を減らす省エネルギー効果
- ②二酸化炭素が植物の光合成により吸収される効果
- ③コンクリートや建物に熱を蓄積させないヒートアイランド緩和効果

申込み期間…5月10日(火)～13日(金) 開庁時

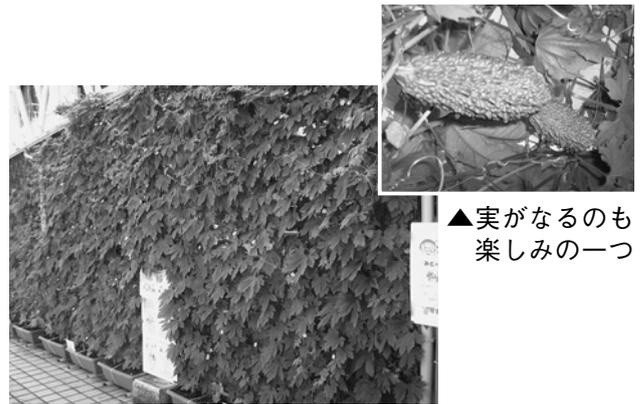
配布数…300世帯(申込み先着順です)

配布日…5月19日(木)～21日(土)

*配布場所や時間などの詳細については申込者にはがきで連絡します

対象…市内在住・在勤でアンケートなどに協力できる人

申込み…電話かFAXで住所、氏名、電話番号、希望株数をお伝えください



▲市役所前のみどりのカーテン(昨年)

▲実がなるのも楽しみの一つ

申込み・問合せ…環境政策課 環境政策係

☎551-0336 ☎554-1123

平成22年度旧(株)RDエンジニアリング

最終処分場周辺水質等調査結果

旧(株)RDエンジニアリング最終処分場問題について、周辺環境への影響を把握するため、処分場周辺水質等モニタリング調査を実施しています。

今回は2月22日に行った平成22年度最後となる第4回モニタリング調査の結果概要について報告します。調査は処分場周辺9カ所の調査用観測井で、簡易水質調査および有害物質などの項目について行いました。

●処分場周辺水質等モニタリング調査

調査地点9カ所のうち、2カ所の観測井でヒ素が地下水の環境基準値を超えて検出されました。また3カ所の観測井でホウ素が地下水の環境基

準値を超えて検出されました。ヒ素については、ろ過後の試料では環境基準値内でした。これら環境基準値を超過して重金属類が検出された観測井については、COD(化学的酸素要求量)やEC(電気伝導度)についても高い値でした。総水銀、鉛など、他の項目については、全て環境基準値内でした。1年をとおして大きな変化はありませんでした。

※平成23年度も、引き続きモニタリング調査を実施します。

問合せ…産業廃棄物対策室

☎551-0469 ☎554-1123

■おわびと訂正

広報りっとうNo.867(2011年4月1日号)の5ページ「平成23年度主な事業と予算」の記事において誤りがありました。②子育てに安心を～★子どもが伸び伸びと育つ環境づくりを進めま

す ●学習支援センター管理運営事業の説明中、「発達支援室やことばの教室」とあるのは「児童生徒支援室や幼児ことばの教室」の誤りでした。おわびするとともに、訂正します。

1 階住民サロンに情報公開コーナーを移転

4月1日から、市政情報の「見える化」の一環として、栗東市政に関する資料や関係書籍をそろえた情報公開コーナーを、市役所1階住民サロンに移転しました。自由に閲覧することができ、有料コピー機も設置していますので、お気軽にご利用ください。

情報公開請求・個人情報開示請求の受付は、担当課または総務課情報公開係で行います。

問合せ…総務課 情報公開係

☎551-0103 ☎554-1123



▲市役所1階に移転した情報公開コーナー

景観百年審議会答申

県内で7番目の景観行政団体の指定を受けている本市では、景観に係るまちづくりを進めるため、「安養寺地区計画の見直し方針（案）」・「市街化調整区域における地区計画運用基準の景観上の配慮（案）」について、2月15日に栗東市景観百年審議会に諮問を行い、4月15日に答申を受けました。

この答申では、地区計画の見直しや運用基準で

景観上の配慮を行うなど、景観にこだわるまちづくりに向けた提言をいただきました。

市では、これを受け風格都市栗東を目指したまちづくりを進めていきます。

問合せ…都市計画課

☎551-0116 ☎552-7000



▲景観百年審議会の谷口浩志会長（びわこ学院大学教授）から答申を受けました

ご存じですか？ 行政相談委員

—平成23年度 行政相談制度は50周年— 『困ったら 一人で悩まず 行政相談』

4月1日付けで水船美子さん・奥村眞成さん・永尾道雄さんが行政相談委員として総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行います。

相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

日 時…毎月10日・20日（土・日・祝の場合はその翌日）9：00～12：00

場 所…なごやかセンター

問合せ…滋賀行政評価事務所 行政相談課

☎523-1100 ☎525-1149

平田善之副市長が就任



平田善之
副市長

空席となっていた副市長に、4月1日付けで平田善之副市長が就任しました。

■就任に際してのあいさつ

「このたび、副市長としての重責をおあずかりすることになりました

た。市長を補佐する中で、職員と協力しながら、「元気な栗東」創造に向け、職務を全うしていきたくと考えています。栗東市発展のため、全力を尽くしていきますのでよろしくお願いします。」

●主な経歴

昭和50年栗東町役場入庁、企画部次長、総務部長、議会事務局長などを歴任。

5月31日は世界禁煙デー！ たばこの正体を知って禁煙について考えよう！

たばことサヨナラするために

たばこが健康に悪いことは、今や科学的にも明らかな事実です。それでもまだ禁煙の決心がつかなかったり、禁煙が続けられないということはありますか？ また、周りにそういう人はいませんか？ まず、タバコの害をおさらいし、禁煙についていま一度、考えてみましょう。

たばこの“効用”？

喫煙者はたばこを吸うことでさまざまな“効用”が得られると感じています。「頭がスッキリする」「集中力が高まる」「気分が落ち着く」「便通が良くなる」といったものです。しかし、これらは“効用”ではありません。

普段たばこを吸う人は、ニコチンが切れると、イライラ、頭痛、眠気、集中力の低下などの禁断症状が出てきます。「頭がスッキリする」「集中力が高まる」といったことは、禁断症状が緩和されただけのことなのです。作業能率を調べるテストでは、喫煙前に比べて喫煙後に能力が低下するという研究データもあります。たばこの“効用”は脳がニコチンに支配されていることを示す証拠です。



受動喫煙の恐ろしさ

喫煙者のそばにいるたばこを吸わない人は、自分でたばこを吸わないのにたばこの煙を吸い込んだり、喫煙者の呼気（吐く息）を吸い込んだりして、無意識にたばこを吸っているのと同じ状態になります。この状態が「受動喫煙」です。

受動喫煙が死亡、病気や障がいを引き起こすことは明らかであると、次のことが報告されています。

- ①発がん性がある化学物質や有害大気汚染物質で人に悪影響を与えます
- ②乳幼児突然死症候群、子どもの呼吸器感染症やぜんそく発作を起こしやすくするなど、呼吸器の病気の原因となります（特に親の喫煙によって、子どものせき・たんなどの呼吸器症状や呼吸機能の発達に悪影響が及びます）
- ③心臓など循環器への急性な悪影響があります。

たばこの煙が少しであっても、赤ちゃんや子どもや妊婦には大きな影響を与えます。そのため、たばこの煙に触れるのを防ぐことが大切です。もちろん、それは、あなたの健康を守るためにもなります！

問合せ…健康増進課

☎ 554-6100 ☎ 554-6101

◎楽に禁煙できる方法があります！

ニコチン代替療法として、ニコチンを含んだシールを皮膚に貼るなど、喫煙以外の方法でニコチンを体に取り込み、血中濃度を保つことで離脱症状（いわゆる“禁断症状”）を抑えようという方法があります。

現在、この治療方法は、病院で医療保険を使うことができるようになりました。また、ニコチンを含んだシールは薬局でも購入できます（一番大きなサイズのシールは、医師の処方箋が必要です）。

ただし、妊婦や授乳中の人はニコチン代替療法はできませんので、禁煙相談をお勧めします。

■禁煙治療に保険が使える市内の医療機関

- | | | | |
|-----------|------------|------------|-------------------|
| ◎済生会滋賀県病院 | ☎ 552-1221 | ☎ 553-8259 | 栗東市大橋2-4-1 |
| ◎きづきクリニック | ☎ 553-8051 | ☎ 554-8840 | 栗東市岡195-1 |
| ◎栗東はた内科医院 | ☎ 554-5550 | ☎ 554-5582 | 栗東市苅原233 |
| ◎まるやま医院 | ☎ 554-8881 | ☎ 554-9011 | 栗東市野尻590 あかつきビル1階 |
| ◎真下胃腸科医院 | ☎ 553-1041 | ☎ 553-1514 | 栗東市霊仙寺1-1-52 |

市長からの メッセージ

～市民の皆さまへ～



皆さまの思いを被災地に届けました

市では3月22日から31日までの間、市民の皆さまに東日本大震災における被災地への救援物資の提供をお願いしました。当初これら物資については、滋賀県を通じて、被災地へ搬送する予定でしたが、県での受け入れ調整がつかないため、市独自に調整を行い、4月8日、岩手県陸前高田市へ私と市議会議長からのお見舞いのメッセージとともに、災害救援物資を搬送いたしました。

また、皆さまからお預かりした1,600万円を超える義援金は、被災地へ届けていただくよう日本赤十字社および中央共同募金会への送金手続きを適宜行っています。救援物資・義援金など、皆さまからの温かいご支援に心から感謝申し上げます。

今後、被災地全体が一刻も早く復興・復旧することを祈念するとともに、本市としても、できる限りの支援を行ってまいりますので、市民の皆さまのご理解ご協力をお願い申し上げます。

栗東市長 野村昌弘



陸前高田市へ救援物資を届けました



多くの義援金、救援物資ありがとうございました

- 市ホームページでも毎月、市長メッセージをお届けしています。併せてご覧ください。

～貴金属の訪問買い取りに注意！～

昨年から、ネックレスや指輪などの貴金属を買い取る業者に関する苦情や問合せが増えています。

「手持ちの貴金属を見せてほしい」「鑑定させてほしい」などと言ってやって来た業者に、ネックレスなどの貴金属を買い取ってもらった。しかし、後になって、「安過ぎたのではないか」「形見の品物なのでやっぱり返してほしい」と思い、業者に連絡しようとしたが、名刺や買取明細書など何ももらっていませんでしたので、どうすることもできなかったという相談です。

買い取り業者は古物営業法に基づいて「古物商許可証」や「行商従事者証」を持っています。話を聞く前に確認しましょう。また前もって貴金属の相場も調べておきましょう。買い取ってもらうときは業者名、来訪者名、日付、貴金属名、金額などがきちんと書かれた買取明細書をもらいましょう。買い取り訪問は訪問販売ではないのでクーリングオフが適用されません。買い取ってもらう気がないならきっぱり断りましょう。

問合せ…生活安全課 消費生活相談窓口

☎ 551-0115 📠 551-0149

草津警察署安全伝言板



行楽期における交通事故防止

5月はゴールデンウィークを中心に、帰省や行楽の季節になります。この時期は、

- 遠隔地（他府県等）へ車を運転して行く
- 普段、車を運転しない人が長距離の運転をする
- 集中力が散漫になる

という人が多くなるので、特に注意が必要です。長距離運転や慣れない場所での運転の際は、

- 適度に休憩をとり、長時間の連続運転を控える
- 場合によっては運転を交代する
- 車間距離を十分にとる、速度を抑えるなどの防衛運転をする（もらい事故の防止）
- 交通法規を順守する

といったことに注意し、交通事故の防止に努めてください。

また、この時期は新入学児童が通園通学しています。歩行者（特に新入学児童）の保護についても十分配慮し、交通事故の危険から守ってあげてください。

問合せ…草津警察署 交通課

☎ 563-0110 📠 563-0116

りっとう再発見

74

～すだじいの百年日記vol.25～



第24回寄稿
鈎 孝之 氏
安養寺西自治会長

◎ささやかなまちづくり事業～地域ふれあい花壇～

当安養寺西自治会は栗東中学校と治田東幼稚園の2教育施設と市指定史跡「椿山古墳」があり、また市庁舎に隣接する自治会です。

こうした地理的条件を活かしながら“ゆとり豊かさを実感できるまちづくり”“夢を持てるまちづくり”を目指し、平成9年「安養寺西区まちづくり委員会」が発足しました。そして「教育施設と調和・融和できる公園整備」「花いっぱいのもちづくり」などを中心に先達が鋭意検討、努力されてきました。

平成10年に「創意と工夫の郷づくり事業、地域ふれあい花壇」活動が始まりました。この事業では、栗東中学校生徒会とエコロジー委員会および当自治会青少年育成委員会、生活環境委員会が中心となって7月（パンジー、マリーゴールド、



自治会と中学生と一緒に花壇を整備

サルビア）と12月（パンジー、ピオラ）に植栽をしています。場所は中学校玄関前と道路沿いです。中学校の生徒と地域の人とが互いに「ふれあい」、花を育てることをとおして、人と人との「やさしさ」や「おもいやり」のある人間に成長してほしいという願いで取り組んでいます。中学生ともなると地域とのつながりも薄くなり、交流の場をつくりたいという思いが十数年間活動が続いている大きな要因だと思います。中学校卒業後、路傍の花々に心を寄せるやさしいゆったりとした気持ちを失わず美しさに感動する心「美感」、そして少しの遊び心を持っていろいろなことを想像、創造する気持ち「遊想（創）」を持ち続けてほしいと願っています。こうした一隅を照らすささやかな活動でも、市内あちこちで実施されれば大きな意味でのまちづくり、景観条例に沿ったものとなるのではないかと考えています。

山路きて なにやらゆかし すみれ草 芭蕉

問合せ…都市計画課

☎551-0116 FAX552-7000

くりちゃん 元気いっぱい 運動②

問合せ…
学校教育課
☎551-0130
FAX551-0149



できることから始めよう！ ～今までより「30分」早く寝よう！～
《川島隆太教授の脳科学からのアドバイス》

“午前中に脳が十分に働くために重要なのは、睡眠時間です。いくら早起きしても、睡眠時間が不足しては脳は働きません。また、ぐっすり寝ていないと記憶が脳に定着せず、日中努力したことが頭に残りません。夜更かしは「百害あって一利なし」なのです。小学生なら8～9時間の熟睡が必要です。低学年なら「9時まで」には布団に入るようにしましょう。睡眠時間の確保は子どもだけでなく、大人の脳のためにもとても大切です。家族みんなで今までより「30分」早く寝るなど、できることから始めてください。”



市内の小学1年生の就寝時刻は「9時まで」が約60%、「9時半まで」が約80%の割合で、睡眠時間が十分といえない状況の子どもがいます。今までより「30分」早く寝て、一日の疲れをしっかりとって翌朝すっきり目覚めましょう！

El respeto por los demás es el respeto hacia uno mismo.

“他人を尊重すること。それは、自分を尊重すること。(原文はポルトガル語)”

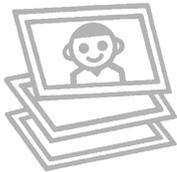
～人権の世紀 21世紀スローガンコンテスト 最優秀賞作品～

フォト ニュース

このページは皆さんからの情報をお待ち
しています。地域の出来事や話題をお寄
せください。広報係が取材に伺います。

秘書広報課広報係 ☎551-0641

FAX554-1123



特産品づくりに、 クリの苗木500本を植樹

3月13日 めぐみの森（荒張）

栗東市商工会との『琵琶湖森林づくりパートナー
協定』に基づき、低炭素社会構築にも寄与する水
源の森林づくりを進めている金勝生産森林組合。
今回は、NPO法人瀬戸内オーリーブ基金の植樹活動
助成を受け、同組合の「めぐみの森」に、市民約
200人が参加しクリの苗木500本を植樹しました。
数年後のクリ狩りが楽しみです。また、商工会で
はクリを使った菓子などの特産品開発に取り組ん
でおり、この「めぐみの森」で収穫したクリを使
うことも計画。栗東市の新たな特産品づくりへの
取り組みが始まりました。



▲数年
後のクリ
狩りが
楽しみ
▼

行楽シーズンに金勝山へシャトルバスを運行

行楽シーズンにJR栗東駅・手原駅と金勝山（道
の駅こんぜの里・金勝寺）を結ぶ便利な「こんぜ
シャトルバス」を運行をしています。運行は、春
季は6月まで、秋季は10月、11月の土・日・祝日。
今年からは、市内の古刹であり、十三詣りの信仰
がある木造虚空蔵菩薩半跏像（国重要文化財）を
安置する金勝寺までルートを延ばしています。ハ
イクングのベストシーズンとな
るこれからの季節、週末は金勝
山でのんびりと日帰りハイキン
グを。詳しくは栗東市観光物産
協会（☎551-0126）まで。



▲十三詣り
で知ら
れる金勝
寺の木造
虚空蔵菩
薩半跏像



行き交う人を楽しませる花々

県道上砥山・上鈎線（上鈎池北側）

上鈎池北側を通る県道上砥山・上鈎線の歩道の植え
込みにパンジー、スイセン、チューリップ、スミ
シロなどの花が咲き、行き交う人々を楽しませていま
す。道路沿いの植え込みをボランティアで整備して
いるのは手原の奥田吉三さん。高齢のため手入れを
続けるのが難しいと
後を引き継いでくれ
る人を募集されてい
ます。募集人員に制
限があり、先着順。
問合せは奥田さん
（☎553-4757）まで。



▲さ
まざ
まな
花が
咲
く植
え込
みと
奥田
さん



3月中旬～ 募金活動（市
内各地）

東日本大震災の被災者支援の
ため、市内各地で募金活動が
行われました。（写真は栗東中
学校生徒会による募金活動）

4月8日 入学式（市内
各小中学校）

市内9小学校に824人、3中
学校に634人の新1年生が入学。
新しい学校生活をスタートさせ
ました。（写真は金勝小学校）



りっとう キラリさん

このページは、さまざまな分野で活躍されている市民、市内のボランティア・市民活動・生涯学習などのグループを紹介するコーナーです。

■環境問題に興味を持ったきっかけは？

電化製品の修理が得意だった父の影響で、子どものころから壊れたものを修理して使ったり、節電や雨水利用に努めたりしていました。でも、当時は環境問題を意識していなかったです。本格的に行動しようと思ったのは、来日し大阪大学大学院に留学していたころ、環境問題に取り組むNPOの人たちと出会ったことがきっかけです。普段の生活の中に、知らないうちに環境を破壊すること、もったいないことがあると気付かされました。

■「循環型社会創造研究所 えこら」を立ち上げた理由は？

リサイクル会社に就職し、現在も働いています。会社ではできない部分で環境保全に取り組む団体をつくろうと、昨年7月に「えこら」を立ち上げました。地域の人や企業、団体と一緒に循環型社会を目指して取り組んでいます。

■「えこら」はどのような活動をされていますか？

個人や団体などに応援メンバーになってもらい、リサイクル可能な廃食油、空き缶やペットボトル、古紙などの資源物を集めてもらっています。それを協力リサイクル会社に売却し、収益の



藤田アニコーさん
(30歳・中沢)
廃食油、空き缶や古紙など資源物のリサイクルを通じて地域の環境保全に取り組むグループ「循環型社会創造研究所 えこら」を立ち上げた。ハンガリー出身。

一部を琵琶湖の総合保全に使われている滋賀県の「マザーレイク滋賀応援基金」に寄付することで、地域の環境保全に貢献しています。また、環境学習やワークショップなども開催しています。

■今後、取り組みたいことは？

社会をよりよくしていくため、多くの人に環境保全活動に参加してもらえるよう、参加しやすい仕組みや楽しく学べるエコライフ活動を提供していきたいと思います。また、栗東でも廃食油の回収活動を広げていきたいと考えています。

「普段、何気なく捨ててしまうごみが本当は大事な資源。その資源を再利用するだけでなく、環境保全にも役立てる。小さなことでも、みんなでやれば、大きな変化になります。ぜひ応援メンバーになってほしいです。」と語る藤田さん。循環型社会を目指し、今後も活動される予定です（えこらホームページ）<http://ekora.jp/>



市では、携帯電話用ホームページを開発しています。
<http://www2.city.ritto.shiga.jp/mobile/>
左のコードからもアクセス可。

サラ金・クレジット・過払い請求
借金のお悩み
解決します
こんなことで悩んでいませんか？
・返しても返しても少しも借金が減らない
・誰にも相談できず夜も眠れない
勇気を出してご相談下さい

JR草津駅 徒歩5分
司法書士 / 飛渡あい子
飛渡 貴之

相談無料 分割払可能 秘密厳守

あい湖司法書士事務所 TEL 077-565-3180
草津市渋川 1-9-41
通話料 0120-001-694 月～土 9:00～19:00
無料 土日・祝・夜間相談可(要予約)

たけまえ司法書士事務所 草津市草津3丁目10-19

近鉄 草津駅 東口 平和堂 滋賀銀行出張所

相続問題や借金問題過払金返還請求のご相談は
初回相談料無料です!!
費用の分割払も可能です。

たけまえ司法書士事務所 立木神社前

たばこ 草津中 草津二丁目 達田公園 草津小 王将 国道1号線 天壇 草津三丁目

http://www2.ocn.ne.jp/~takemae/
TEL **077-516-8001**
事前にご連絡頂ければ 土・日・夜間の相談も承ります

任意整理・過払金返還・自己破産・個人民事再生
借金の悩みを解決!
一人で悩まずにまずはご相談を!

司法書士 竹前浩和

広告欄 有料広告掲載のお申込み・お問合せは 秘書広報課 広報係 ☎551-0641 FAX 554-1123へ
※掲載している広告の内容などのお問合せは、直接広告主へお願いします。

人口(4月1日現在) 人口64,781人 男32,473人 女32,308人 前月より87人減 世帯数24,021世帯

